

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目19 地域と学校の連携・協働の推進	所管課	社会教育課(高校教育課、義務教育課、特別支援教育課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 行政と学校、地域住民、企業等が連携し、子どもたちが主体的に学び、成果を発信する場を充実させることにより、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取組を推進する。</p> <p>○ 学校と地域をつなぐコーディネーターの発掘・育成を推進するなど、「学校を核とした地域づくり」を通して、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える地域社会の実現を目指す。</p> <p>○ 人口減少など社会の変化や生徒の多様な学習ニーズを踏まえながら、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ってふるさとの発展に貢献する人材を育成する。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】	
		実績値(下段)									
		R5	R6	R7	R8	R9					
学校運営協議会を設置している学校(コミュニティ・スクール)の割合(%) (小、中、高、特)	74.0	80.0	83.2	86.4	89.6	93.0	104.6%	4点	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文科省)	コミュニティ・スクールの設置促進に向け、地域と学校の連携推進協議会の実施(4ブロック×2回)、社会教育巡回訪問による助言、各教育局の地学協働プロジェクトチームの取組、校長会等各種会議における理解啓発、市町村に1校の高校のうち、未導入の管理職及び市町村長、市町村教育長を対象に研修会を実施した。 高校における新規導入は17校、特別支援学校導入率が100%となった。また、小・中学校での導入率は93.1%となり、全体で目標値を上回る実績が得られた。	
地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会に参画している学校の割合(%) (小、中、高、特)	30.6	35.6	40.6	45.6	50.6	56.0	90.7%	3点	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文科省)	広報誌等で、地域学校協働活動推進員等の役割と重要性を周知したほか、社会教育巡回訪問による助言を実施した。 前年度との比較では地域学校協働活動推進員等の重要性の理解により参画数は増えているが、地域学校協働活動推進員に対する理解促進は、引き続き課題である。	
地域学校協働活動推進員等を対象とした研修の参加者数(人)	73	160	160	160	160	160	48.8%	1点	該当する研修会の参加者を集計(道教委)	地域と学校の連携推進協議会(4ブロック×2回)、放課後活動推進協議会(4ブロック×2回)を実施したほか、地学協働アドバイザーを派遣した。 ブロックごとの働き掛けにより前年度から研修受講者が増加した。	
遠隔授業で実施した教科・科目について学びに対する興味・関心を高めることができたと感じた生徒の割合(%) (高)	79.7	82.0	84.0	86.0	88.0	90.0	98.8%	3点	COREハイスクール・ネットワーク構想に係るアンケート調査(文科省)	数学や英語については習熟度別授業を基本とし、地歴、公民、理科については、生徒の興味・関心に応じて配信する科目数を増やした。また、配信授業の質の向上のため、クラウドを活用した遠隔授業を展開した。 前年度と比べ、数値は上昇したが、引き続き指導主事によるサポートチームの派遣等により、授業改善を推進する。	
		81.0								R5.12	

3 定性評価

取組の柱	(1)学校や行政と連携した主体的に地域に関わる児童生徒の育成		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①自治体や企業・団体等の様々な主体と学校が連携するとともに、探究型の学習体験を支援するコーディネーターを活用した地学協働体制の構築</p> <p>②地学協働の取組の成果を全道に普及</p>	<p>①北海道CLASSプロジェクトの実施(指定校8校(推進校4、連携校4))。</p> <p>地域コーディネーターの配置、コンソーシアムの設置、地域や産業界等との連携による地域課題探究型学習の実施</p> <p>②-1 全道地学協働活動研究大会をオンラインで開催(11月150名参加)</p> <p>②-2 北海道地学協働アワード2023の開催(2月YouTubeで配信)参加校15校、視聴回数239回</p> <p>②-3 地学協働の取組事例を収集し、報告書を作成</p>	<p>①地学協働の推進に重要な要素(コーディネート機能の確保、学校内の体制構築、コンソーシアムなどの地学協働の体制構築)を実証。</p> <p>地域課題探究型の学びによる生徒や地域住民の意識高揚や生徒の進路実現を図った。</p> <p>②-1 地学協働推進の学びのため、指定校8校の3年間の成果・課題の報告と地学協働の進め方やポイントを情報交流した。</p> <p>②-2 エントリー校15校中11校が新規で参加した。YouTubeライブで発表の様子を配信し、学校関係者のほか地域住民などが視聴した。</p> <p>②-3 北海道CLASSプロジェクトや全道の事例についての成果や地学協働体制の構築の流れをまとめた報告書を作成し発信した。</p> <p>取組の成果について、様々な方法で全道へ普及しており、今後はその活用について発信を強める必要がある。</p>	<p>①北海道CLASSプロジェクトの研究指定校では、地学協働による地域課題探究型の学びが進路実現に活かされたなどの具体的な成果が得られた。</p> <p>②全道地学協働活動研究大会や北海道地学協働アワードに高校を含む多くの関係者が参加していることから、地学協働への関心の高まりにより、今後の成果の活用が期待される。</p>	

取組の柱	(2)学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①地域学校協働活動推進員等の配置の促進</p> <p>②教職員や地域学校協働活動推進員等を対象とする研修機会の充実</p>	<p>①-1 地域と学校の連携推進協議会の開催(全道4ブロックで開催341名参加)</p> <p>①-2 地学協働アドバイザーの派遣(15回)</p> <p>①-3 実践事例集の作成・配付</p> <p>②地域学校協働活動推進員等を対象とする研修の実施(15回開催地域学校協働活動推進員等の参加78名)</p>	<p>①-1 各地域の実態に応じて、地域学校協働活動推進員等の役割に対する講義や人材の活用に係る協議等を実施し、地域学校協働活動推進員等の配置促進の重要性を広く周知した。</p> <p>①-2 コミュニティ・スクール推進のための熟議の実施や市町村における社会教育委員の研修会などに派遣し、地学協働の意識を醸成した。</p> <p>①-3 広報誌や調査により状況の発信を行っているが、関係者の理解促進や人材育成を進める必要がある。</p> <p>②地域学校協働活動推進員等を対象とする研修の拡充及び研修内容の充実と働き掛けが必要である。</p> <p>①②地域学校協働活動推進員等のコーディネートに関わる人材の育成を進める必要がある。</p>	<p>①地学協働アドバイザー派遣では、これまで学校運営協議会の機能についての説明が多かったが、今後は熟議を進める方法などの伴走支援が必要である。</p> <p>②地域学校協働活動推進員等の資質向上のため、一層の研修機会の充実と参加に向けた働き掛けが必要である。</p>	

取組の柱	(3)地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①コミュニティ・スクール(CS)導入促進と質的な向上</p> <p>②放課後活動を支える人材に対する情報提供や資質向上研修を行う機会の拡充</p>	<p>①-1 地域と学校の連携推進協議会の開催(全道4ブロックで開催341名参加)</p> <p>①-2 地学協働アドバイザーの派遣(15回)</p> <p>①-3 実践事例集の作成・配付</p> <p>②放課後活動推進協議会の開催(全道4ブロックで開催1,528名参加)</p>	<p>①-1 学校運営協議会を効果的に機能させている実践事例の周知により各地域の課題の解決に向けた働き掛けを実施した。</p> <p>①-2 道立学校や社会教育委員の研修会などにおける熟議の実施により、地域と学校の関係者の当事者意識の向上に努めている。</p> <p>①-3 広報誌「地学協働」において、地域と学校の連携推進協議会の内容を普及啓発した。</p> <p>高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入が遅れていることから、更なる働き掛けを進める必要がある。</p> <p>②放課後活動を支援する指導者等を対象に「特別な支援を要する児童への対応方法」や「子どもからのSOSを見逃さない関わり方」など、業務に活かすことのできるスキル向上を目的とした協議会を実施した。放課後活動推進協議会への放課後児童支援員の参加を増やすため、一層の研修機会の充実と参加に向けての働き掛けが必要である。</p>	<p>①CSの導入率は着実に上昇。月1回の広報誌の配布により、全道各地の取組を周知した。</p> <p>②全道の地学協働に係る研修には、多くの参加を得ている。</p>	

取組の柱	(4)多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進		点数	1点	
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みを構築</p> <p>②文部科学省事業(普通科改革支援事業)を活用し、普通科新学科設置に向けた教育課程の編成・実施や新学科のPRの充実</p> <p>③地域連携校における協力校及び協力校以外の学校との「授業に関する連携」等の推進</p> <p>④北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)からの配信に加え、道立学校間における遠隔授業の実施</p>	<p>①北海道CLASSプロジェクトの実施(指定校8校(推進校4、連携校4))</p> <p>②普通科新学科設置予定の高校に対する関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などを行い、新学科設置の取組を推進(釧路湖陵高校、大樹高校、岩見沢東高校)</p> <p>③連携校・協力校間における連携の実施(29組53校)</p> <p>④T-baseからの遠隔授業配信(地域連携校29校、離島の高校2校へ8教科32科目)</p>	<p>①指定校においてコンソーシアムを設置し、地域と協働した取組を実践。地域とのコーディネート機能の確保に向けた継続的な取組が必要である。</p> <p>②普通科新学科設置予定校と関係機関等の連携協力体制を推進するとともに、コーディネーターの活用方法について整理できた。今後は、新学科開設後の取組の発信が必要である。</p> <p>③連携校・協力校間の連携により、特に連携校の生徒の教育活動の質が向上。連携について継続して働き掛けることが必要である。</p> <p>④冬期講習及び春期講習については、遠隔授業受信校以外の小規模校にも拡大して配信。引き続き配信の拡大について検討することが必要である。</p>	<p>①R6より、地域と学校がともに学ぶ取組を通して持続可能なまちづくりに資する「北海道MA+CHプロジェクト」を実施(指定校14校)する。</p> <p>②R6入学生から普通科新学科開設(釧路湖陵高校、大樹高校)</p> <p>③初任段階教員等の研修の実施校(連携校)22校43人</p> <p>④冬期講習参加校(遠隔授業受信校以外)8校</p>		

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
2.8	1.0	3.8	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)学校や行政と連携した主体的に地域に関わる児童生徒の育成 (4)多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒を含めた地域人材を育成するため、コーディネート機能の確保、学校内の体制整備、コンソーシアムの設置などにより、地学協働体制を構築する。 ○ 地学協働体制の構築に向け、広報誌やリーフレット、YouTube等を活用し、全道の関係者に広く普及・啓発を図る。 <p>取組の柱(2)学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の資質向上のための研修機会の充実と、研修会等の活用によるコーディネーター同士のネットワーク形成と情報交換の場を整備する。 <p>取組の柱(3)地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修内容を充実させ、国の動向や地学協働の重要性について改めて周知するとともに、義務教育における学校運営協議会の機能の充実や道立高校への学校運営協議会の導入促進に向けた取組の普及啓発を図る。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目20 生涯学習・社会教育の振興	所管課	社会教育課
施策の方向性(要約)	<p>○ 道民が、生涯を通じて活躍できるよう、必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる学習機会の充実に資する取組を支援する。また、多様な人々が主体的に参画できる包摂的な社会の実現を目指し、潜在能力を発揮できる環境整備を推進する。</p> <p>○ 社会教育の推進に向けた取組への援助や、社会教育主事、社会教育士などの人材の育成に努めるとともに、知事部局や大学、企業等の多様な主体との連携・協働により、地域創生の実現に向けた社会教育の振興を推進する。</p> <p>○ 子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、地域の特色を活かした多様な体験活動を意図的・計画的に創出する。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
生涯学習の成果を活用している住民の割合(%)	59.5	74.0	75.5	77.0	78.5	80.0	85.0%	2点	生涯学習に関する住民の意識調査(道教委)	調査結果を各市町村教育委員会と共有するなど、様々な取組が各地域で展開されるよう工夫をしたが、学習した成果を生かす場や機会について、「とても充実していると思う」と回答した住民の割合が6.6%に止まるなど、課題が見られる。
		62.9							R6.1	
社会教育主事を配置している市町村の割合(%)	68.7	75.0	81.2	87.5	93.7	100.0	82.0%	2点	社会教育主事の配置に関する調査(道教委)	教育委員会訪問等で配置促進の働き掛けを行うとともに、有資格者を増やすため、講習の受講環境を整えたが、既に発令されていた有資格者が人事異動で他部署に異動するケースが重なり、配置の割合が低下した。
		61.5							R5.10	
障がい者の学習機会に関する実態把握をしている市町村の割合(%)	26.8	34.2	41.7	49.1	56.6	64.0	81.5%	2点	北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査(道教委)	障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊等の機会を活用して、障がい者も参加できる学びの実態把握の重要性を繰り返し説明した。その結果、市町村における実態把握の状況が若干改善した。
		27.9							R5.6	
道立青少年体験活動支援施設の利用者数(万人)	17.9(R1)	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	65.1%	1点	道立青少年体験活動支援施設利用状況調査(道教委)	成人を対象とした主催事業を実施し、多様な世代に体験活動を提供した。(178人/9事業) また、HPやSNSを活用した広報活動・情報発信を推進し、特に各施設及び本庁の動画による情報発信が増加した。(動画数:R4:2本→R5:47本) 一方で、学校や社会教育関係団体の利用については、学校行事の精選や道民の行動様式の変化等により、コロナ前に戻っていない状況も一部見られる。
		12.3							R6.4	
家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合(%)	7.3	16.2	25.6	35.1	44.5	54.0	89.7%	2点	北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査(道教委)	家庭教育サポート企業等制度を活用した地域の取組を拡充する必要性について、啓発用資料も用いて、教育委員会や締結企業等への働き掛けを強化し、取組を進める市町村が13市町村増え、26市町村となった。
		14.5							R5.6	

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典 (調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な 取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
公立図書館の来館者数 (万人)	556.6 (R3)	760.0	790.0	820.0	860.0	900.0		統計資料「北海道の図書館」から集計 (道図書館振興協議会)	コロナ禍が明け、各図書館における活動が回復してきており、道立図書館においても電子図書館サービスや民間団体と連携した取組などの一層の周知・啓発を行った。	
	R6.12						点	R6.12		

3 定性評価

取組の柱	(1)生涯にわたる学習活動の推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①義務教育未修了者等の学び直しに係る学習内容を引き続き検討するとともに、高校中退者等を対象としたオンラインによる学習支援に取り組む</p> <p>②学習の成果を地域や社会で活かす仕組みづくりの支援</p> <p>③高齢者のデジタルデバインド解消のため、「多様な学習機会の提供」として、ICTを活用したデジタルリテラシー向上をテーマとして講座等を実施</p> <p>④道民誰もがどこからでも読書や調査研究ができる図書館の利活用の推進</p>	<p>①高等学校卒業認定試験合格に向けた学習支援や相談の実施(10月～3月、遠隔地の対象者には、SNSを活用した学習支援を実施)</p> <p>②「地域生涯学習活動実践交流セミナー」を開催し、学習の成果を人づくりや地域づくりに生かす取組を行っている地域の実践内容等を共有(2月215名参加)</p> <p>③道民カレッジにおいて、SNS活用方法について学ぶ教室や高齢者がICTを学んでいる学生からインターネット利用の基本を学ぶ教室を開催(6月～12月開催 延べ1,095名参加)</p> <p>④道立図書館の電子図書館サービス利用に係る出張利用登録会の実施(5回 計393名登録)</p>	<p>①庁内や関係機関との連携体制を構築し、オンラインによる学習支援及び学習相談を実施することができたが、オンラインという手法の有効性ととも、科目や分野によってはPC等の画面上での単なるデータ共有では、意思疎通に不便さを感じるといった課題があった。</p> <p>②研究テーマに即した各管内の実践を交流することで、地域住民の主体的な取組を促す支援方法について学びを深めることができた。研究協議テーマを踏まえながら、参加者の年齢や経験年数などを考慮し、より充実した研究協議とするための更なる検討が必要である。</p> <p>③地域や年齢による格差、デジタル機器に対する知識の少ない層と積極的に活用している層の分断、知識の少ない層の孤立化、活用動機の希薄さなどの解消を図ることができたが、各地域において実施状況に差が見られているため、今後も講師派遣事業を実施するなどの支援が必要である。</p> <p>④札幌近郊において道立図書館の利用登録会を実施。今後は、特に遠隔地への電子図書館サービスの普及や読書バリアフリーを踏まえた障がい者サービス等の一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>①全道域を対象に、学習支援や学習相談を全てオンラインにより実施し、R6年度の事業化につなげることができた。</p> <p>②社会教育以外の新たな視点の基調講演を組み込むなど、前例にとられない各地域の社会教育の振興につながるための構成を探究できた。</p> <p>③講座の一部をオンライン配信するなど、参加者の居住地域にとられずデジタル機器の活用意欲を高めるための取組につなげることができた。</p> <p>④電子図書館の活用に向けた利用登録の推進など、非来館型サービスの充実に取り組んでいる。</p>		

取組の柱	(2)社会的包摂の実現につながる取組の推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①障がい者の学びのニーズや特性に応じた学びの機会の確保や取組の支援 (再掲:施策項目1(3))</p>	<p>①「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」の実施 障害者の学びの支援入門講座(全5回、82名)、コンファレンス(154名)、キャラバン隊(5会場162名)、多様な主体による学習プログラム構築事業(6事業)</p>	<p>①障害者の学びの支援入門講座により、社会教育主事等が障がい者の学校卒業後の学びの現状や課題について理解を深めることができた。また、コンファレンスやキャラバン隊による地域住民の取組への機運の醸成や、教育、医療、福祉が連携した講座により、今後に生かせる運営ノウハウを蓄積できた。</p> <p>地域で行われる学びの情報を、障がい者や家族に周知する方策を検討することが必要である。</p>	<p>①一部の市町村教育委員会で、社会教育中期計画に本取組を盛り込む動きがあるなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる機会を拡充する動きが見られる。</p>		

取組の柱	(3)学びの活動をコーディネートする社会教育主事などの人材育成			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
<p>①専門的知識・技術を持った社会教育行政職員の育成を推進するため「社会教育主事」「社会教育士」の資格を付与する「社会教育主事講習」の受講促進</p> <p>②社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実</p>	<p>①生涯学習推進センターにおいて社会教育主事講習を実施(平日開催を基本とするA日程、休日開催の基本とするB日程で実施(両日程延べ152名受講))(R4:88名)</p> <p>②-1 社会教育主事講習を修了した社会教育主事や社会教育士を対象に社会教育スキルアップ研修会を開催(8月、9月、12月、32名参加)(R4:48名)</p> <p>②-2 経験の浅い社会教育関係職員を対象に社会教育ベーシック講座の開催(6月、7月、11月、117名参加)(R4:実施なし)</p> <p>②-3 北海道社会教育主事会協議会と連携した「北海道社会教育セミナー」を実施(6月1日～6月2日、187名参加)(R4:214名)</p>	<p>①13管内から教育委員会事務局職員、教員、民間企業職員等、様々な所属の方々が受講。道内の広域で社会教育の推進に向けた取組の援助や、地域に必要な生涯学習の機会創出を手掛ける社会教育主事、社会教育士を育成することができた。</p> <p>②一部研修会については、参加者数が想定より少なかったことから、一層多くの方が参加しやすいよう、オンラインによる学びと対面による学びを組み合わせて、対象を明確にして内容を充実させる必要がある。</p>	<p>①各分野において活躍する社会教育士の称号を取得することができることから、これまで以上に様々な所属の方が受講している。</p> <p>②講習を全オンラインとすることで、安定的に受講者数を確保するとともに、道内外の講師による多様な講義を継続的に実施することができている。</p>		

取組の柱	(4)多様な主体との連携・協働による地域の教育力の向上		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施 (再掲:施策項目1(5)) ②デジタル化の進展を踏まえ、公民館等の社会教育施設を活用した、利用者のデジタルリテラシー向上の取組の推進	①学校を核とした地域づくりの推進に向けて、学校と地域の教育課題に対応した地学協働の実際の取組事例を学ぶ「社会教育ベーシック講座」をオンライン実施(7月55名参加) ②-1 道民カレッジにおいて、SNS活用方法について学ぶ教室や高齢者がICTを学んでいる学生からインターネット利用の基本を学ぶ教室を開催(6月~12月開催延べ1,095人参加) ②-2 道立近代美術館や紀伊国屋書店、市立小樽図書館等と連携した道立図書館の電子図書館サービス利用に係る出張利用登録会の実施(札幌市内4回、小樽市1回計393人)(再掲)	①地域と学校が連携した様々な取組における役割と責任を担い合う関係づくりの重要性と、地学協働を活性化させるための理解を深めることができた一方で地域コーディネーターの発掘や育成方法に係る丁寧な情報提供が必要である。 ②-1 地域や年齢による格差、デジタル機器に対する知識の少ない層と積極的に活用している層の分断、知識の少ない層の孤立化、活用動機の希薄さなどの解消を図ることができた。 更に多くの地域において、デジタルリテラシー向上の取組を推進することができるよう市町村や公民館等への支援が必要である。 ②-2 各施設等と連携した電子図書館サービスの普及を図った。 今後は、道内各地域における登録会の開催等による電子図書館サービスの普及が課題である。	①学校が地域と連携することで生まれる子どもたちへの教育的効果と地学協働を推進するための方策について理解を深めることにつながった。 ②-1 講座の一部をオンライン配信するなど、参加者の居住地域にとらわれずデジタル機器の活用意欲を高めるための取組につなげることができた。 ②-2 電子図書館サービスの一層の普及が必要である。	

取組の柱	(5)地域の特色を活かした多様な体験活動の推進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①ネイパルにおける地域の教育資源を活用した魅力ある体験活動の推進 ②HPやSNS等を効果的に活用した体験活動の普及啓発	①地域の教育資源や指定管理者のノウハウを活用した主催事業を実施(57事業/6施設) ②各施設の体験活動プログラムや主催事業等に関する動画を作成しYouTubeにより発信(砂川2本、深川1本、森17本、足寄13本、厚岸3本、社会教育課11本)	①各施設の立地に応じた地域資源の活用や指定管理者の持つ特性を活かした事業の展開を図ることができた。今後は、青少年に限らない地域住民の学びの拠点とするため、多様な世代を対象とした取組の拡充が必要である。 ②動画の作成により、施設の活動や取組を分かりやすく伝えることで普及啓発を充実させることができた。今後は、団体への指導や効果的に活用する広報機会の拡充が必要である。	①地域の歴史や文化、産業などをテーマとした事業の実施により、関係機関等との連携・協働につながっている。 ②ほぼ全ての動画が今年度に新たに作成された。(動画総数:R4:2本→R5:47本)	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点)【A】	定性評価の判定【I】	合計点【A+I】	総合評価 やや遅れている
1.8	1.0	2.8	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)生涯にわたる学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校中退者等に対する学習支援の取組を推進するとともに、義務教育未修了者等の学び直し、高齢者のデジタルデバインド解消等の現代的課題を的確に捉えながら、地域住民が主体的に取り組むための仕組みづくりを進める。 <p>取組の柱(2)社会的包摂の実現につながる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者が参加しやすい講座やイベントを全道各地で拡充させるため、市町村や社会教育施設における受入体制の向上や、障がい者の学びの情報保障などをテーマに、研究調査や地域連携コンソーシアム会議等での具体的な方策についての協議を実施する。 <p>取組の柱(3)学びの活動をコーディネートする社会教育主事などの人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有資格者に対する社会教育主事への発令や、資格取得を目指す人材の社会教育主事講習受講を促進するため、市町村教育委員会に対する働き掛けを強化する。 <p>取組の柱(4)多様な主体との連携・協働による地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の多様な特色を活かした特徴的な地学協働の取組の理解を深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核としたまちづくり」を推進し、地学協働活動の普及啓発を図る。 <p>取組の柱(5)地域の特色を活かした多様な体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育資源や指定管理者の有する特性を活かしたネイパル主催事業の実施を拡充するとともに、施設の活動や取組についてSNS等を効果的に活用して普及啓発を図る。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目21 安全・安心な教育環境の構築	所管課	生徒指導・学校安全課(施設課)
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒等が災害や事故、犯罪等から身を守ることができるよう、危機対応能力、規範意識、社会貢献できる態度を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防災教育、交通安全教育、防犯教育の充実を図る。 ○ 児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、学校・教育委員会が、警察、消防、市町村の防災担当部局等の関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」等に基づいた校内や登下校時の安全確保に向けた取組を促進する。 ○ 地震等の大規模災害が発生し、学校が被災した時に備え、被災した学校が早期に再開できるよう、支援活動等に進んで協力する体制の構築と支援に努める。 ○ 地震による人的・物的損害の発生防止のため、学校施設の耐震化や老朽化対策のほか、地域の避難所として全ての方が安心して利用できるようバリアフリー化等を促進する。 		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	小99.0 中98.9 高100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.3%	3点	体育・保健・安全に関する調査(道教委) R5.12	学校安全教室等において、防犯教室及び防犯訓練の実施の有用性について普及啓発するとともに、防犯教育の効果的な事例を掲載した「学校安全教育実践事例集」を作成した。実施校の割合は小中高のいずれも微減しており、取組の徹底が必要である。
児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の割合(%) (小、中、高)	小84.9 中53.0 高98.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.6%	3点	体育・保健・安全に関する調査(道教委) R5.12	学校安全教室等において、児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育の実施の有用性について普及啓発するとともに、交通安全教育の効果的な事例を掲載した「学校安全教育実践事例集」を作成した。小・中学校で実施校の割合が増加するなど、取組が浸透してきている。
地震に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難(防災)訓練を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	小60.0 中51.3 高64.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	58.9%	1点	体育・保健・安全に関する調査(道教委) R5.12	実践事例集の周知等による地域の実態を踏まえた自然災害に応じた避難訓練の実施に向けた普及啓発を行った。実施校の割合に大きな変化は見られず、引き続き取組の推進を図る必要がある。
地域と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合(札幌市を除く)(%)	84.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.9%	2点	1日防災学校に係る実施報告書(道教委) R5.6	地域と連携した取組を掲載した「1日防災学校実践事例集」を作成した。実施市町村数が増加しており、取組が着実に浸透している。(基準値:150→R5:160)
公立小・中学校の耐震化率(%)	98.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.1%	3点	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査(文科省) R5.4	関係市町村に耐震化早期完了の働き掛けを実施するとともに、国に補助要件の緩和や財政措置等施策の継続・充実に要望した。R5年度耐震化未完了学校数が減少(18校(対前年度8校減))し、耐震化率が向上した。

3 定性評価

取組の柱	(1)体験を重視した効果的な交通安全教育と防犯教育の推進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全等に関する知識・技能を身に付けるための交通安全教室や児童生徒が安全対策について話し合うなど主体的に学ぶ交通安全教育の充実</p> <p>②警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室や防犯訓練の実施</p>	<p>①道警察等と連携した交通安全教育の実施方法の工夫について、各種研修等での指導助言</p> <p>②道警察等の関係機関と連携した教職員に対する研修の実施 管内学校安全推進会議(8月～2月、11管内、448名参加) 学校安全教室(10月、3管内、96名参加)</p>	<p>①安全等に関する知識・技能を身に付けるための交通安全教室や児童生徒が主体的に学ぶ交通安全教育の充実に寄与した。引き続き、充実した交通安全教育が全ての学校で行われるように、好事例等の紹介等が必要である。</p> <p>②学校安全教室において、さすまた等を用いた具体的な研修を実施したことにより、各学校における防犯教室や防犯訓練の充実に寄与した。引き続き、警察等と連携した防犯教室や防犯訓練が行われるよう、各種研修の充実が必要である。</p>	<p>①②各学校での好事例を取りまとめた安全教育実践事例集の充実を図った。</p> <p>②学校安全教室、管内学校安全推進会議等で関係機関と連携した教職員向け研修会の充実を図った。</p>	

取組の柱	(2)家庭や地域とともに学ぶ体験的な防災教育の推進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①学校教育指導や事例集の普及による「1日防災学校」等を活用した発達段階に応じた防災教育について指導助言</p> <p>②高校生の防災ネットワークの拡大や防災意識の向上のため、「北海道高校生防災サミット」を開催</p>	<p>①-1 市町村の防災部局や消防などの関係機関と連携した「1日防災学校」の実施(716校(幼・小・中・高・特)で実施)</p> <p>①-2 「1日防災学校」の実践事例集の周知</p> <p>②-1 「北海道高校生防災サミット」のオンライン開催(10月 51校から約190名参加)</p> <p>②-2 防災サミットの取組を情報発信するため「北海道防災サミットnote」をHPに掲載(10月)</p> <p>②-3 「高校生防災カフェ」のオンライン開催(12月～2月に3回開催)</p>	<p>①-1 全ての市町村が「1日防災学校」を実施したことにより、全道の防災意識の醸成に寄与した。各市町村において、継続した取組と内容の充実に向けて働き掛けることが必要である。</p> <p>①-2 実施校の成果や好事例を発信することにより、未実施の学校への防災意識の向上に寄与した。引き続き、未実施校へ働き掛けることが必要である。</p> <p>②-1 「北海道高校生防災サミット」を実施したことにより、全道の高校生の防災意識の向上に寄与した。生徒の防災意識の醸成に向けて、引き続き、サミットの実施が必要である。</p> <p>②-2 各校の取組を全道に発信するために「北海道防災サミットnote」をHPに掲載したことにより、全道の防災意識の醸成に寄与した。</p> <p>②-3 「北海道高校生防災サミット」に参加した生徒を中心に防災について話し合う場を設定したことにより、高校生がより深く防災について意識することに寄与した。引き続き、高校生が防災について考える場を提供することが必要である。</p>	<p>①関係機関と連携した「1日防災学校」の取組や、「1日防災学校」の実践事例集の充実を図った。</p> <p>②「北海道高校生防災サミット」、「北海道防災サミットnote」及び「高校生防災カフェ」の充実が図られた。</p>	

取組の柱	(3)安全確保や災害対応体制の確立		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①「学校の危機管理マニュアル」や安全教育実践事例集を活用した指導助言の充実</p> <p>②「通学路交通安全プログラム」等に基づく効果的な取組の推進</p>	<p>①学校教育指導等や学校安全推進会議等において、国の「学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン」を活用し、危機管理マニュアルを不断に検証・改善するよう指導</p> <p>②教育委員会訪問や学校教育指導等による「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な点検等について指導助言</p>	<p>①学校教育指導等や学校安全推進会議等において、危機管理マニュアルの検証・改善を指導したことにより、「不審者侵入防止の3段階のチェック体制」について、全ての道立学校における体制の確立に寄与した。引き続き、危機管理マニュアルの不断の検証・改善について指導が必要である。</p> <p>②教育委員会訪問や学校教育指導等において、「通学路交通安全プログラム」に基づく指導助言をしたことにより、効果的な取組の推進に寄与した。引き続き、指導助言を行い、児童生徒の安全を確保することが必要である。</p>	<p>①危機管理マニュアルの検証、改善を促進した。</p> <p>②「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な点検等の充実を図った。</p>	

取組の柱	(4)被災地域の学校への支援に向けた体制の構築		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①学校に避難所が開設されたときの運営方法や、学校が被災した際の早期学校再開に向けた対応、被災した児童生徒の心のケア等に関する教員研修の充実</p>	<p>①被災地域の学校支援に関する研修会の開催(7月、2月、255名参加)</p>	<p>①避難所の運営方法、学校の早期再開、児童生徒の心のケアに関する研修を実施したことにより、被災した際の対応の理解に寄与した。引き続き、同様の取組を行うことが必要である。</p>	<p>①被災地域の学校支援に関する研修会の充実を図った。</p>	

取組の柱	(5)公立学校施設の長寿命化や耐震化・新しい時代の学びを実現する学校施設等の促進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①学校施設等の耐震化未了の市町村に対し早期完了に向けた働き掛けを実施 ②学校施設の老朽化対策やバリアフリー化等の促進について、市町村への働き掛けや市町村の取組の支援	①耐震化未了市町村に対し、個別に耐震化完了に向けた検討状況の把握と早期完了への働き掛けを実施(11月3市町村、1月37市町村) ②市町村の教育長等の団体の役員会の場において、バリアフリー化の促進などの働き掛けを実施	①耐震化率は99%を超え、多くの市町村で対策を完了しているが、財政事情等から完了までにお時間を要する市町村に対し、引き続き働き掛けが必要である。 ②文部科学省によるR4年度の学校施設のバリアフリー化に関する実態調査において、R2年度の実態調査よりもほとんどの項目で整備率は上昇しているが、全国平均より約10ポイント下回る項目もあり、市町村による計画的な取組と市町村に対する取組の加速に向けた支援の継続が必要である。	①公立小・中学校の耐震化率が向上している。 ②学校施設のバリアフリー化に関する実態調査を実施した。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [A]	定性評価の判定[I]	合計点[A+I]	➡	総合評価
2.4	1.0	3.4		やや遅れている

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1) 体験を重視した効果的な交通安全教育と防犯教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験を重視した防犯教室及び交通安全教室の充実を図る。 <p>取組の柱(2) 家庭や地域とともに学ぶ体験的な防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「1日防災学校」を始めとした防災に係る取組の充実を図る。 <p>取組の柱(3) 安全確保や災害対応体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの不断の見直しを進める。 <p>取組の柱(4) 被災地域の学校への支援に向けた体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の学校支援に関する体制の整備と研修の充実を図る。 <p>取組の柱(5) 公立学校施設の長寿命化や耐震化・新しい時代の学びを実現する学校施設等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震化を早期に完了する必要があることから、耐震化の早期完了に向けた関係市町村への情報提供や要請を行うほか、引き続き国に対し、財政措置等施策の充実について要望する。 ○ 老朽化対策やバリアフリー化を促進するために、引き続き市町村に対し、必要な情報提供や働き掛けを行うとともに、国に対し、財政措置等施策の充実について要望する。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目22 芸術文化活動の推進	所管課	文化財・博物館課(社会教育課、部活動改革推進課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 道内の美術館等が文化発信等の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動を充実させることにより、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化を図るとともに、全ての道民が芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む。</p> <p>○ 世界文化遺産の構成・関連遺産をはじめとする地域の文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色と価値が国内外に発信され、地域振興や観光資源などとして活用されるよう、知事部局と連携しながら取り組む。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					達成率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数	147(R3)	167	178	190	203	217	144.3%	4点	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告書(道教委)	学校教育活動における道立美術館等の利用について、各市町村教育委員会や各道立学校に通知を発出するとともに、各道立美術館・博物館において、近隣の学校に利用を呼び掛け、活動の充実を図った結果、目標を上回る多くの学校に活用してもらうことができた。
		241						R6.4		
美術館・博物館のホームページの閲覧者数(万件)	212.6(R3)	232.6	242.6	252.6	262.6	274.3	118.8%	4点	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告書(道教委)	各道立美術館・博物館において、最新の展覧会やイベントの情報などの積極的な更新や、収蔵作品データベースの充実を図った結果、近代美術館の設備改修工事による休館(2カ月)にもかかわらず、目標値を上回る多くの方々に閲覧いただいた。
		276.4						R6.4		
指定文化財所在市町村で北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合(%)	83.1	86.0	87.1	90.3	93.5	97.0	97.6%	3点	「北海道文化財保護強調月間」における文化財展示公開・活用事業調べ(道教委)	HPやニュースレター及びポスター掲示により周知を続けた結果、強調月間に文化財を活用した事業を行う市町村が増加する傾向にある。更に、期間中に「北海道・東北地区民俗芸能大会恵庭大会」を開催して文化財に関する情報及び、民俗芸能を観劇する機会を提供することができた。
		83.9						R5.11		
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合(%) (小、中)	79.7	90.0	94.0	96.0	98.0	100.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	教材開発、ゲストティーチャー授業及び世界遺産子どもサミットを実施し、児童生徒の理解向上と学校での活動が活性化してきている。 実施校の目標達成に向け、北海道の歴史的な特徴への理解を進める上で、縄文時代の前後の時期に関する教材及びゲストティーチャー授業の内容検討が必要である。
		R6.10						R6.7		

3 定性評価

取組の柱	(1)芸術文化に身近に接する機会の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①美術館の収蔵品等を活用した魅力ある展覧会の開催</p> <p>②道立美術館と道内美術館との相互連携により多様な鑑賞機会の提供や魅力あるイベント、効果的なPR活動などを行う「アートギャラリー北海道」の取組の充実</p> <p>③近代美術館のリニューアルに向け、基本構想中間報告で整理した「目指す姿」を実現するための検討</p> <p>④道立美術館の所蔵作品のデータベース化などの機能強化やデジタル技術を活用した鑑賞機会の充実</p>	<p>①道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催(5美術館、3博物館)</p> <p>②「アートギャラリー北海道」推進事業の実施 連携展(道立3館6展) 若手作家紹介展(1館1展)</p> <p>③-1 近代美術館の整備方法等に係る技術的検討調査の実施</p> <p>③-2 「これからの北海道立近代美術館検討会議」の開催(12月)</p> <p>④道立美術館等の展覧会やコレクション等を紹介する動画「北海道リモートミュージアム」をHPにより配信(動画69本配信)</p>	<p>①より多くの道民の利用が図られるよう、各道立美術館・博物館において、コレクションの充実を図った。道内外の美術館のコレクションを生かした魅力的な事業の検討が必要である。</p> <p>②より多くの道民が芸術鑑賞等の文化に触れる機会を提供し、事業の充実と周知を図るため、これまでの方策に加え、より効果的な広報が必要であることから、道と包括連携協定を締結している企業と連携することができた。引き続き企業と連携し、取組を継続することができた。</p> <p>③-1 中間報告で示した3つの整備パターン別に、経済性や環境性などについて、外部委託により専門的見地から評価を行った。</p> <p>③-2 3つの整備パターンに係る評価を行う際の比較項目について、有識者からの意見聴取を行った。</p> <p>④居住地域にかかわらず、芸術文化に触れる機会を提供するため、各道立美術館・博物館の協力により、動画配信の積極的な実施が必要であることから、動画の配信を行うよう各道立美術館・博物館に働き掛けた。引き続き各道立美術館・博物館と連携し、事業成果の一層の普及が必要である。</p>	<p>①美術品購入を目的とした寄付金制度をR6年度から開始する。</p> <p>②NEXCO東日本北海道支社が実施するスタンプラリーのスポットとして、道内各地の約30の美術館が参加し、取組を広く紹介した。</p> <p>③R5.7月に近美リニューアル基本構想中間報告を策定し、中間報告を踏まえ、整備パターンを検討中。</p> <p>④R5は新たに9本の動画を配信した。</p>	

取組の柱	(2)学校の教育活動への支援の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①学校を対象に道立美術館等の所蔵品を活用した鑑賞機会の拡充など教育機能の充実</p> <p>②学校等を対象に優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供</p> <p>③中学校・高校における文化部活動の充実などを図るため、部活動指導員を派遣</p>	<p>①-1 道立美術館と学校をオンラインで繋ぐ「道立美術館オンラインアート教室」を実施(21校)</p> <p>①-2 鑑賞学習支援ツール(学校貸出用美術鑑賞教材)の貸出(26校)</p> <p>②-1 巡回講演事業の実施(37校)</p> <p>②-2 芸術家の派遣事業の実施(77校)</p> <p>②-3 巡回小劇場の実施(34校)</p> <p>③部活動指導員の配置(R4:道立151名、市町村立6名→R5:道立159名、市町村立11名)</p>	<p>①「オンラインアート教室」の実施校を増加(R4:14校→R5:21校)することができた。青少年の豊かな創造性や情操を育むことを目指し、多くの学校等で芸術に触れる機会を提供するために、より効果的な事業展開と広報が必要である。</p> <p>②参加校の増加(R4:139校→R5:148校)など、子どもたちに優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することができたが、住んでいる地域にかかわらず、芸術文化に触れる機会を提供する工夫が必要である。</p> <p>③部活動指導員の活用が進んでいるが、財源不足により全ての申請に対応できない状況にあることから、国に対し財源措置の拡充を要望する。</p>	<p>①R6から事業実施期間を3ヶ月延長し、利用機会の充実を図る予定である。</p> <p>②新たな芸術団体の情報を発掘するなど、市町村の積極的な活用を促す公演リストの作成や配付を引き続き実施した。</p> <p>③部活動指導員の配置数が増加した。</p>	

取組の柱	(3)次代につなぐ文化財保護の推進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等の推進</p> <p>②市町村等と連携し、文化財に親しむ環境づくりの促進や地域における保存・伝承に向けた機運の醸成</p>	<p>①-1 文化財調査員による指定文化財の現況調査・保存指導を実施。これまでの取組が実を結び、国宝1件、国指定重要文化財1件、登録有形文化財3件、道指定文化財2件が文化財として認定</p> <p>①-2 未指定文化財について保存状況等の調査(2箇所:モウツ南部竪穴群、ヌタベツ湿原)</p> <p>②-1 北海道文化財保護強調月間(10月8日~11月7日)に関するポスター作成や、期間中の実施事業を道教委HPで公開・周知し、市町村の取組を支援(139市町村415件の事業)。 期間中、「北海道・東北地区民俗芸能大会恵庭大会」を実施し約300名が観覧</p> <p>②-2 学校教育や生涯学習の場で活用できるように文化財ニュースレターの発行(年3回発行、市町村・学校等へ配付)</p>	<p>①助成制度の周知を行ったほか、喫緊に修復等が必要な文化財は直接現地に赴き、現状把握と今後の方向性について文化庁と連携を図り、指導助言を実施した。 未指定文化財の指定や登録の推進についても関係市町村に赴いた際に指導助言を実施した。</p> <p>②実施状況の公開・周知により実施件数に若干増加が見られたほか、民俗芸能大会の開催により、道内外の民俗芸能を広く観劇してもらう機会を提供することができた。 また、中標津町が文化財保存計画を策定するなど、道内の文化財保護の動きが活発になってきているため、引き続き周知を行う。 文化財ニュースレターを発行、及び道教委HPのトップページで公開するなどして、引き続き、指定・登録や地域の文化財についての情報発信を行う。</p>	<p>①喫緊に修復が可能な文化財や、未指定文化財の2箇所(左記に記載)について現地に赴き、現状把握と指導助言を実施した。</p> <p>②R5は、ニュースレターを3回発行したが、今後も回数が増や内容の充実を図る予定である。</p>	

取組の柱	(4)アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①アイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や保存・伝承活動を推進	①-1 アイヌ民俗技術に関する調査の実施、報告書の作成 ①-2 「金成マツノート」の翻訳・整理、報告書の作成 ①-3 アイヌ民俗技術伝承講座の開催(4講座401名参加) ①-4 アイヌ民俗芸能伝承講座の開催(6講座389名参加) ①-5 アイヌ文化財専門職員研修会の開催(2月20名参加)	①-1・2 アイヌ民俗文化の伝承・活用のため整理・調査されていない叙事詩や生活習慣・民俗技術等、翻訳整理や調査をまとめ、刊行物を発行。未調査部分については今後も継続した調査が必要である。 ①-3・4 技術・芸能伝承講座は事業継続の成果として、若い世代の増加が見られた。引き続き講座を実施し、伝承に努める必要がある。 ①-5 科学的根拠に基づく保存について研修した結果、研修会参加者の反応は良く、今後も現場のニーズに対応した研修内容の充実が必要である。	①-1・2 翻訳整理・報告書を継続して作成する。 ①-3・4 アイヌ協会と連絡調整を図りながら若い世代への伝承に取り組んだ。 ①-5 これまでにはなかった協議・情報交換の時間を設けるなど内容の充実を図った。	

取組の柱	(5)世界文化遺産に対する理解の促進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①子どもたちの歴史・文化への理解と北海道への愛着の醸成を図るため、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を活用した教材開発やゲストティーチャー授業、世界遺産子どもサミットの開催(再掲:施策項目1(5)) ②世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解を図るための普及啓発の推進	①-1 縄文時代の人々の暮らしを紹介する動画教材の開発 ①-2 動画教材や整備済みの教材を一人一台端末で利用するゲストティーチャー授業の実施(10校) ①-3 世界遺産子どもサミットをオンラインで開催(2月82名参加)、内容を全道の学校及び文化財担当者向けにYouTubeで公開 ②「北海道世界文化遺産活用推進実行委員会」(事務局:文化財・博物館課)主催によりユネスコ世界文化遺産講演会(11月 室蘭市130名参加)や縄文遺跡体験(7月 洞爺湖町8名参加、8月 千歳市3名参加)を実施	①-1・2 教育活動の実施校増加に向け、北海道の歴史的な特徴への理解を更に進める上で、縄文時代の前後の時期に関する教材が必要である。 ①-2 ゲストティーチャー授業の実施により、児童生徒の縄文時代に関する理解が向上しているが、教育活動実施校の割合が目標に達していないことから、目標の達成に向けた教材の内容検討が必要である。 ①-3 各学校・団体による世界遺産を活用した取組の発表を相互に参考とし、それぞれの活動が活性化しているが、将来的な学習や取組の継続が必要である。 ②各種事業の実施により、世界遺産に関する理解が深まっているが、青少年を中心とする道民に向けた事業成果の一層の普及が必要である。	①-1・2 教材動画を追加し、地域の遺跡の活用を推進した。 ①-3 参加者に高校生を加えるとともに発表を公開し、各地域での取組を促進した。 ②各事業について計画どおり実施した。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
3.7	1.0	4.7	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1) 芸術文化に身近に接する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術文化に身近に接する機会の充実のため、美術品購入を目的とした寄付金制度を開始し、魅力ある展覧会を開催する。 ○ 知事部局と連携し、検討を進めている知事公館・近代美術館エリアの総合的な活用構想との整合性を図りながら、近代美術館リニューアル基本構想の策定を目指す。 <p>取組の柱(2) 学校の教育活動への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動への支援の充実のため、「オンラインアート教室」の事業実施期間を3ヶ月延長し、利用機会の充実を図るとともに、部活動指導員配置に係る予算の拡充について、引き続き国に要望する。 <p>取組の柱(3) 次代につなぐ文化財保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財調査員による指定文化財や未指定文化財の現況把握や指導助言を実施して文化財保護の推進を図るとともに、文化財の活用について、内容を充実させた情報発信を行う。 <p>取組の柱(4) アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アイヌ民俗の技術と芸能の伝承及び叙事詩、翻訳整理、調査を行うとともに、その成果の普及を図る。 <p>取組の柱(5) 世界文化遺産に対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとする地域の縄文遺跡を教材として、学校教育での活用を推進するとともに、世界遺産子どもサミットにおける各校の発表を公開し、各地域での取組を促進する。また、普遍的価値の普及・啓発を図るため、国の交付金を活用し、インタプリテーション(遺産の価値を正確に伝え、その保護への理解と協力を得るために行うコミュニケーション)の在り方についての調査研究や青少年向けの講演会等を実施し、成果を広く公開する。

【柱2 学びの機会を保障し質を高める環境の確立】

施策項目・指標		管内	R3	R4	R5	施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
16 ③ 教員の養成・採用・研修の一体的改革	教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合(%) (小、中) (小中の平均値) 【基準年】 R3 【目標値】 100%	全国	—	—	—	18 ② 学びのセーフティネットの構築	道内公立高校の中途退学者のうち、「学校生活・学業不適應」を理由とするものの割合(%)	全国	30.5	32.8	R6.10
		全道	95.1	96.6	R6.10			全道	30.1	22.1	R6.10
		空知	100.0	100.0	R6.10			空知	19.6	36.1	R6.10
		石狩	100.0	100.0	R6.10			石狩	25.2	18.6	R6.10
		後志	92.0	100.0	R6.10			後志	8.3	18.5	R6.10
		胆振	91.6	93.0	R6.10			胆振	36.9	25.2	R6.10
		日高	100.0	100.0	R6.10			日高	46.7	17.6	R6.10
		渡島	89.2	90.2	R6.10			渡島	45.5	38.0	R6.10
		檜山	100.0	100.0	R6.10			檜山	66.7	33.3	R6.10
		上川	100.0	100.0	R6.10			上川	23.3	15.6	R6.10
		留萌	100.0	100.0	R6.10			留萌	16.7	18.8	R6.10
		宗谷	100.0	100.0	R6.10			宗谷	0.0	33.3	R6.10
		オホーツク	87.9	91.4	R6.10			オホーツク	16.3	12.1	R6.10
		十勝	88.0	91.0	R6.10			十勝	26.9	27.7	R6.10
		釧路	100.0	100.0	R6.10			釧路	78.1	40.4	R6.10
根室	100.0	100.0	R6.10	根室	60.9	11.8	R6.10				
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5	施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
17 ① 働き方改革の推進	時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合(%) (小、中、高、特) 【基準年】 R3 【目標値】 100%	全国	—	—	—	18 ③ 学びのセーフティネットの構築	ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合(%) (小、中、高)	全国	—	—	—
		全道	74.4	78.7	81.1			全道	—	24.2	32.8
		空知	—	—	—			空知	—	24.4	17.6
		石狩	—	—	—			石狩	—	16.5	24.3
		後志	—	—	—			後志	—	17.5	39.6
		胆振	—	—	—			胆振	—	27.8	56.5
		日高	—	—	—			日高	—	24.8	45.3
		渡島	—	—	—			渡島	—	25.9	22.9
		檜山	—	—	—			檜山	—	23.8	28.1
		上川	—	—	—			上川	—	20.9	32.0
		留萌	—	—	—			留萌	—	26.6	20.7
		宗谷	—	—	—			宗谷	—	32.7	41.2
		オホーツク	—	—	—			オホーツク	—	15.1	30.6
		十勝	—	—	—			十勝	—	19.5	23.6
		釧路	—	—	—			釧路	—	40.9	39.7
根室	—	—	—	根室	—	21.9	36.5				
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5	施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
17 ② 働き方改革の推進	時間外在校等時間が1年間360時間以内となる教育職員の割合(%) (道立学校) 【基準年】 R3 【目標値】 100%	全国	—	—	—	17 ③ 働き方改革の推進	市町村立学校の時間外在校等時間を公表している市町村の割合(%)	全国	—	10.6	15.8
		全道	54.0	53.9	56.5			全道	—	43.8	99.4
		空知	—	—	—			空知	—	33.3	95.8
		石狩	—	—	—			石狩	—	14.3	100.0
		後志	—	—	—			後志	—	75.0	100.0
		胆振	—	—	—			胆振	—	63.6	100.0
		日高	—	—	—			日高	—	28.6	100.0
		渡島	—	—	—			渡島	—	27.3	100.0
		檜山	—	—	—			檜山	—	14.3	100.0
		上川	—	—	—			上川	—	43.5	100.0
		留萌	—	—	—			留萌	—	75.0	100.0
		宗谷	—	—	—			宗谷	—	20.0	100.0
		オホーツク	—	—	—			オホーツク	—	11.1	100.0
		十勝	—	—	—			十勝	—	63.2	100.0
		釧路	—	—	—			釧路	—	75.0	100.0
根室	—	—	—	根室	—	60.0	100.0				
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5	施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
18 ① 学びのセーフティネットの構築	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合(%) 【基準年】 R4 【目標値】 100%	全国	—	85.5	86.2	18 ① 学びのセーフティネットの構築	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合(%)	全国	—	85.5	86.2
		全道	—	97.8	98.9			全道	—	97.8	98.9
		空知	—	100.0	100.0			空知	—	100.0	100.0
		石狩	—	100.0	100.0			石狩	—	100.0	100.0
		後志	—	95.0	100.0			後志	—	95.0	100.0
		胆振	—	100.0	100.0			胆振	—	100.0	100.0
		日高	—	100.0	100.0			日高	—	100.0	100.0
		渡島	—	100.0	100.0			渡島	—	100.0	100.0
		檜山	—	100.0	100.0			檜山	—	100.0	100.0
		上川	—	100.0	100.0			上川	—	100.0	100.0
		留萌	—	75.0	87.5			留萌	—	75.0	87.5
		宗谷	—	90.0	90.0			宗谷	—	90.0	90.0
		オホーツク	—	100.0	100.0			オホーツク	—	100.0	100.0
		十勝	—	100.0	100.0			十勝	—	100.0	100.0
		釧路	—	100.0	100.0			釧路	—	100.0	100.0
根室	—	100.0	100.0	根室	—	100.0	100.0				

【柱3 地域と歩む持続可能な教育の実現】

実施項目・指標	管内	R3	R4	R5
19 ① 地域と学校の連携・協働の推進 学校運営協議会を設置している学校(コミュニティ・スクール)の割合(%) (小、中、高、特)	全国	—	42.9	55.2
	全道	—	74.0	83.7
	空知	—	76.7	84.7
	石狩	—	64.8	75.0
	後志	—	71.8	78.9
	胆振	—	56.7	89.7
	日高	—	88.0	93.8
	渡島	—	77.9	80.3
	檜山	—	75.0	84.4
	上川	—	87.8	91.6
	留萌	—	83.3	88.6
	宗谷	—	53.1	54.7
	オホーツク	—	84.8	87.9
	十勝	—	81.9	92.9
	釧路	—	59.4	69.6
根室	—	61.2	93.8	
【基準年】 R4 【目標値】 93.0%				
20 ② 生涯学習・社会教育の振興 社会教育主事を配置している市町村の割合(%)	全国	—	—	—
全道	—	68.7	61.5	
空知	—	62.5	58.3	
石狩	—	87.5	87.5	
後志	—	50.0	40.0	
胆振	—	90.9	90.9	
日高	—	71.4	57.1	
渡島	—	72.7	72.7	
檜山	—	71.4	42.9	
上川	—	52.2	47.8	
留萌	—	25.0	12.5	
宗谷	—	80.0	80.0	
オホーツク	—	83.3	66.7	
十勝	—	78.9	68.4	
釧路	—	87.5	87.5	
根室	—	80.0	80.0	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				
21 ① 安全・安心な教育環境の構築 防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	全国	—	—	—
全道	—	99.3	98.4	
空知	—	100.0	100.0	
石狩	—	100.0	98.7	
後志	—	100.0	100.0	
胆振	—	100.0	93.1	
日高	—	100.0	100.0	
渡島	—	100.0	100.0	
檜山	—	87.1	87.1	
上川	—	95.6	96.0	
留萌	—	100.0	97.1	
宗谷	—	100.0	100.0	
オホーツク	—	100.0	100.0	
十勝	—	100.0	100.0	
釧路	—	100.0	100.0	
根室	—	100.0	100.0	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				
21 ② 安全・安心な教育環境の構築 児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の割合(%) (小、中、高)	全国	—	—	—
全道	—	78.9	90.6	
空知	—	72.9	90.5	
石狩	—	90.8	89.5	
後志	—	67.6	78.5	
胆振	—	61.0	86.9	
日高	—	66.7	80.4	
渡島	—	67.6	100.0	
檜山	—	83.9	83.9	
上川	—	84.2	90.5	
留萌	—	74.3	85.3	
宗谷	—	76.6	84.4	
オホーツク	—	92.2	99.3	
十勝	—	80.3	92.8	
釧路	—	72.6	96.2	
根室	—	68.0	80.0	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				
21 ③ 安全・安心な教育環境の構築 地震に加え、地域の事態を踏まえた自然災害に合わせた、避難(防災)訓練を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	全国	—	—	—
全道	—	58.7	58.9	
空知	—	16.1	21.6	
石狩	—	20.4	20.4	
後志	—	68.5	65.4	
胆振	—	99.3	100.0	
日高	—	75.0	76.1	
渡島	—	71.2	75.9	
檜山	—	74.2	80.6	
上川	—	76.4	69.7	
留萌	—	100.0	100.0	
宗谷	—	85.9	82.8	
オホーツク	—	41.8	43.0	
十勝	—	19.1	23.7	
釧路	—	79.2	88.6	
根室	—	58.0	54.0	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				
21 ④ 安全・安心な教育環境の構築 地域と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合(札幌市を除く)(%)	全国	—	—	—
全道	—	84.3	89.9	
空知	—	95.8	91.7	
石狩	—	42.9	71.4	
後志	—	85.0	100.0	
胆振	—	81.8	72.7	
日高	—	100.0	100.0	
渡島	—	100.0	100.0	
檜山	—	100.0	100.0	
上川	—	60.9	73.9	
留萌	—	100.0	100.0	
宗谷	—	90.0	100.0	
オホーツク	—	88.9	100.0	
十勝	—	73.7	73.7	
釧路	—	100.0	100.0	
根室	—	80.0	100.0	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				
21 ⑤ 安全・安心な教育環境の構築 公立小・中学校の耐震化率(%)	全国	—	99.7	99.8
全道	—	98.7	99.1	
空知	—	100.0	100.0	
石狩	—	99.9	100.0	
後志	—	98.2	99.1	
胆振	—	99.7	100.0	
日高	—	100.0	100.0	
渡島	—	98.3	99.1	
檜山	—	93.0	100.0	
上川	—	93.5	94.8	
留萌	—	95.4	95.2	
宗谷	—	96.2	96.2	
オホーツク	—	99.2	99.4	
十勝	—	100.0	100.0	
釧路	—	100.0	100.0	
根室	—	99.1	99.1	
【基準年】 R4 【目標値】 100%				

【柱3 地域と歩む持続可能な教育の実現】

施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
22 芸術文化活動の推進	① 学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数	全国	—	—	—
		全道	147	217	241
		近美	6	17	23
		三岸	5	7	34
		旭美	39	53	53
		函美	6	6	6
		帯美	12	44	32
		芸術館	13	18	28
		文学館	6	16	8
		北方民	60	56	57
		【基準年】 R3 【目標値】 217校			
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
22 芸術文化活動の推進	② 美術館・博物館のホームページの閲覧者数(万件)	全国	—	—	—
		全道	212.6	375.5	276.4
		近美	106.4	254.1	157.7
		三岸	7.9	8.9	12.5
		旭美	20.1	27.6	22.8
		函美	15.2	21.9	25.4
		帯美	21.1	18.8	7.3
		芸術館	2.4	2.6	7.6
		文学館	14.6	15.1	15.3
		北方民	24.9	26.5	27.8
		【基準年】 R3 【目標値】 274.3万件			
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
22 芸術文化活動の推進	③ 指定文化財所在市町村で北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合(%)	全国	—	—	—
		全道	—	83.1	83.9
		空知	—	89.5	94.7
		石狩	—	100.0	100.0
		後志	—	50.0	50.0
		胆振	—	81.8	90.9
		日高	—	85.7	100.0
		渡島	—	90.9	81.8
		檜山	—	100.0	100.0
		上川	—	70.6	72.2
		留萌	—	71.4	71.4
		宗谷	—	87.5	87.5
		オホーツク	—	91.7	91.7
		十勝	—	94.1	88.2
		釧路	—	87.5	87.5
		根室	—	100.0	100.0
		【基準年】 R4 【目標値】 97.0%			
施策項目・指標		管内	R3	R4	R5
22 芸術文化活動の推進	④ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合(%) (小、中)	全国	—	—	—
		全道	—	79.7	R6.10
		空知	—	74.7	R6.10
		石狩	—	77.9	R6.10
		後志	—	85.9	R6.10
		胆振	—	100.0	R6.10
		日高	—	100.0	R6.10
		渡島	—	91.9	R6.10
		檜山	—	92.6	R6.10
		上川	—	63.2	R6.10
		留萌	—	65.5	R6.10
		宗谷	—	63.2	R6.10
		オホーツク	—	63.0	R6.10
		十勝	—	78.0	R6.10
釧路	—	85.7	R6.10		
根室	—	79.5	R6.10		
【基準年】 R4 【目標値】 100%					